

令和4年度高知県高等学校体育連盟主催大会における

ラグビー専門部新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

本専門部の主管大会における新型コロナウイルス感染対策を下記の通り定める。

1 全般的な事項

- (1) 実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- (2) 実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 参加校のエントリー選手・帯同部員（補助員）・引率者・監督・外部指導者等（以下「大会参加者」という）は、【様式1-1、1-2】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（団体票）を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式2-1】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-1、1-2】の写しを大会本部に提出すること。また、大会日毎に【様式2-2】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式1-1、1-2】の原本については、2週間保存しておくこと。

また、参加校は競技期間中に感染者または濃厚接触者および体調不良者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに連絡を取り詳細を報告すること。その後は医療機関や保健所、関係機関等及び実施専門部の指示に従うこと。実施専門部は指定書式【様式3】を作成し、県高体連へ速やかに報告すること。

- (4) 実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2-1、2-2】の原本および【様式1-1、1-2】の写しを、2週間保存しておくこと。
- (5) 大会役員等は【様式1-4】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（個票）を大会終了日までチェックし、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後1週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。
- (6) 参加校及び実施専門部は参加者に陽性者・濃厚接触者が確認、および自宅待機要請者（令和4年4月22付け4高保体第86号参照）が確認された場合は、医療機

関や保健所、関係機関等の指示に従うこと。

- (7) 参加校は大会終了後も【様式 1-3】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票(団体票)を用い、1週間に渡りチェックを継続し、2週間保存すること。
- (8) 参加校は、競技終了後1週間以内に感染者が発生した場合は、実施専門部に対して速やかに連絡を取り詳細を報告すること。実施専門部は指定書式【様式 4】を作成し、県高体連へ速やかに報告すること。

※P11 IV感染者が発生した場合の基本的な対応について 参照

- (9) 大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について、各自(各学校)の責任で行うこと。
- (10) 取材や写真撮影を希望する団体は事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式 1-4】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票(個票)をダウンロードし、各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックすること。取材当日は入場の際に大会本部へ行き「参加者名簿」へ必要事項を記入すること。大会終了後1週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。また個票は保存期間2週間とし、専門部の求めに応じて提出すること。
- (11) 安全・安心な大会運営のため、選手・監督等大会関係者は大会期間中のみならず、日頃から体調管理に十分留意すること。そのうえで、発熱等の体調不良があった場合には、速やかに医療機関による診断を仰ぐとともに、その状況についてチェックリスト等へ誠実に記載すること。

【様式取扱一覧】

[高知県高等学校体育連盟 HP <https://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>] より DL 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
団体票 【様式 1-1】 【様式 1-2】	参加校	・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 大会期間中もチェックする ・ 専門部より求めがあれば原本を提出	各校顧問	大会終了後 2 週間
団体票 【様式 1-3】	参加校	・ 大会後 1 週間体調チェックし作成 ・ 専門部より求めがあれば提出	各校顧問	
個票 【様式 1-4】	大会役員等 取材団体 (参加校)	・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 大会期間中もチェックする ・ 専門部より求めがあれば原本を提出 ※参加選手は団体票【様式 1-1、1-2】ではなく個票での対応も認める。運用上の取り扱いは団体票と同義とする	作成者 ※参加選手においては各校顧問	
【様式 2-1】	参加校 (学校長)	・ 大会前 2 週間の健康チェック内容を学校長が確認し、 公印を押印し作成←※注意 ・ 大会当日に顧問が大会本部へ 【様式 1-1、1-2】 (個票 【様式 1-4】 を用いた場合も同様)の写しを添えて提出	専門部	
【様式 2-2】	参加校	・ 大会日毎に作成 ・ 大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 ・ 大会本部へ提出	専門部	
【様式 3】	専門部	・ 競技期間中に 1- (3) に該当する者が出た場合	専門部	
【様式 4】	専門部	・ 競技終了後に 1- (8) に該当する者が出た場合	専門部	

※ **【様式 2-1】** は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

※大会開催中においても、自校生徒への体調確認等は顧問が責任を持って行うこと。(顧問で判断できないケースが発生した場合には必ず所属長への確認をとること)

2 観客の取り扱いについて

一般生徒および観客の観戦については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の措置により原則禁止とするが、感染状況に応じて観戦可能と判断できる場合は許可制とする。各校にて周知徹底を行うこと。顧問は観戦を希望する保護者の一覧表を作成すること。保護者は【様式 1-4】個票を試合会場にて受付に提出し、設置された指定区域内にて観戦ができるものとする。

(1) 春野多目的広場



注意点)

- ① 赤色で示しているスペースは立ち入り制限スペースです。選手・競技関係者以外の立ち入りを禁止します。
- ② 受付から入退場してください。その他の区域からの出入りは極力ご遠慮ください。

(2) 春野球技場



注意点)

- ① 赤色で示しているスペースは立ち入り制限スペースです。選手・競技関係者以外の立ち入りを禁止します。
- ② 受付から入退場してください。その他の区域からの出入りは極力ご遠慮ください。

3 競技運営上の感染対策留意事項

【基本原則】

- 1 いわゆる 3つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避する。
- 2 飲食は黙食とし、できる限り人との距離を取り、向かい合わない。
- 3 移動前の手洗い・検温の徹底とバスなどによる移動時の濃厚接触を回避する。
- 4 試合と直接関係ない人の来場を避ける。
- 5 参加者から新型コロナウイルス感染に関する報告があった場合や感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について当該衛生部局・保健所等関係機関と予め検討しておく。

【大会運営関係者の対策＝事前＝】

- 1 すべての試合は、“原則”無観客試合とする。
- 2 取材場所については、各競技場の大会運営役員の指示に従うこと。
- 3 表彰式は感染リスクを考慮して実施の判断を行う。

【大会運営関係者の対策＝試合会場＝】

感染防止のため主催者が実施すべき事項や遵守すべき事項をチェックリスト化したものを会場の受付場所等の適切な場所に掲示する。

「手洗いの励行」、「咳エチケット」、「マスク持参と必要時（受付時や更衣等の運動を行っていないときや会話をしている際など）の着用」を徹底する。

<検温>

大会関係者、報道関係者など試合会場に入場する全ての人は、入場の際、必ず検温を実施、記録し、37.5℃以上の場合は入場できないこととする。また、発熱がなくても息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）等がある場合も同様とする。

<対策>

- 1 消毒液を競技場入口、また必要と思われる場所に設置し、定期的に補充する。
- 2 大会役員、補助員など大会運営スタッフはマスク着用とする。
- 3 入場管理を徹底できるよう、出入口を限定し、それ以外の出入口は封鎖する。
- 4 ベンチ内が密集になる可能性があるため、横並びに座る、なるべく人と人との距離をとるなどの対策をできる限り講じる。ベンチ内でマスクを着用することは差し支えない。
- 5 控え部員の観戦は各チームベンチの後ろとし、一人一人の間隔を2 m以上とって観戦するように指導する。また、大声での応援はせず、拍手での応援を基本とする。
- 6 本部、記録のテントでは、密集にならないように工夫行うなどして、飛沫感染防止

につとめる。

- 7 同じ競技場で複数試合を行う場合は、試合ごとにテント内やベンチの清掃、消毒を行う。その際、各校顧問に対し、その作業に係る指示を行う。消毒箇所は、ベンチ、手すりなど不特定多数の者が接触する場所とする。
- 8 競技場内諸室のドアノブ、トイレドアノブなど不特定多数の者が接触する場所は定期的な消毒につとめる。
- 9 チームが競技場から退場した後は、基本原則 1 に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散するよう指導する。
- 10 飲食は黙食とし、人との距離を取り、向かい合わずに同じ方向をむくなど、感染対策を講じる。

【大会運営関係者の対策＝試合＝】

- 1 原則握手は行わないこととする。伝達事項は、事前に文書等にまとめておき、口頭での説明は最小限にとどめる。
- 2 競技場では、選手及び顧問・大会関係者が密にならないよう努める。
- 3 試合前後の挨拶（整列）は、間隔を適度に空け、黙礼とする。

【学校関係者の対策】

以下の対策等については原則として出場チーム（学校）が責任をもってこれを行う事とする。

- 1 大会当日の検温の結果、37.5℃以上の者は、大会会場への来場は自粛する。体調が良くない場合も同様とする（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。
- 2 競技場への移動の際はマスクを着用する。試合会場には消毒液を設置しているので、こまめに活用し、感染予防につとめる。
- 3 必要に応じ、控え部員が距離を置いて並ぶことができるような目印の設置等を行うこと。
- 4 脱水症にも十分に配慮することとし、水分補給等を行うが、各人のペットボトルや使い捨て紙コップなどを用意し、飲み回し等を行わないようにする。また、マスクを常時着用すると体力消耗にもつながるので着用する場所としない場所の区別をつける。
- 5 飲食については、周囲の人とは対面を避け、会話は控えめにする。
- 6 試合前の練習等でも 3つの密を避けるように、十分な間隔をとる工夫をすること。
- 7 円陣を組むなどは密集にならないように配慮すること。
- 8 試合に出場していない指導者、選手などはマスクを着用する。
- 9 試合中はベンチでの大きな声を出しての応援は禁止する。素手でのハイタッチ・握手を控え、ボールも含めた共用の用具を触った手で目・鼻・口を触らない。

- 10 感染症予防に係る消毒作業等については、以下の通りとする。作業に使用する消毒液、タオル、雑巾等については、各チームで予め準備する。
ベンチ：大会運営役員指示の下、チームで清掃、消毒作業を行う。
- 11 競技場から退場した後は、基本原則 1 に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散する。

【報道関係者への対応】

下記対策を遵守できない際はその時点で取材許可を取り消し、競技場より退場してもらう。

- 1 来場した報道関係者は競技場入口で必ず検温し、37.5℃以上の場合は入場を断る。
- 2 受付で所属確認後、大会運営関係者用意の許可証を受け取り、入場すること。
※取材を認める記者は 1－(10)の手続きした者に限る。
- 3 競技場内では、許可証を常に見えるようにすること。
- 4 競技場施設内では大会運営役員の指示に従って取材を行う。
- 6 試合終了後の取材はスタンドを基本とし、チーム関係者と報道関係者は 2 m 以上離れることとする。
- 7 時間を限定し、最小限で取材を終えることとする。
- 8 競技場から退場する際は、許可証を返却すること。

【大会前に関係者から感染者等が発生したときの対応】

1 感染者が発生した場合の対応

大会関係者：接触歴を確認し、濃厚接触者は判明日から 2 週間、自宅待機とし、別の競技役員が運営にあたる。

チーム関係者：感染者以外の指導者、部員は基本的に濃厚接触者となるため、チームは試合への参加を自粛(辞退)し、不戦敗となる。

報道関係者：接触歴を確認し、濃厚接触者になる場合は会場への来場を許可しない。

2 濃厚接触者となった場合の対応

大会関係者：当該者は 2 週間の自宅待機とする。2 週間経過後、高熱などの症状が出なかった場合は復帰可とする。

チーム関係者：チーム関係者以外の者が感染者となり、自身がその濃厚接触者である場合は、当該者は自宅待機とし、その者以外の指導者、部員で試合に参加することは可とする。

報道関係者：会場への来場を許可しない。

※ 新型コロナウイルスの感染者が出た場合、「濃厚接触者」を決めるのは「所轄の保健所」であり、遅滞なく、正しい情報を提供すること。

※ 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点までの行動歴を明らかにすることが重要である。大会役員、マッチオフィシャル、記録員、参加校関係者など試合に関わるすべての者は、試合が開始される2週間前からの行動歴（いつ、どこで、誰に会った、など）を記録しておくこと。

【大会中に関係者から感染者等が発生したときの対応】

関係機関と連携し、協議の上、対応する。その際、状況によっては大会を中止することもある。

【大会後に関係者から感染者等が発生したときの対応】

- 1 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにその旨と濃厚接触者の有無を報告すること。

報告先は以下の通りとする。

- I 大会運営関係者、報道関係者、その他の関係者： 都道府県ラグビー協会
なお、報告を受けた都道府県ラグビー協会は教育委員会とその報告に関する共有を行うこと。
- II チーム関係者： 当該者の所属する学校の責任教師
なお、報告を受けた当該校責任教師は、所属校並びに都道府県ラグビー協会へ報告すること。

また、報告を受けた所属校は都道府県教育委員会へ報告すること。

- 2 感染者が発生した場合、各校責任教師は、感染者を特定しようとすることやSNSで誤った情報を発信することのないように生徒に適切に指導すること。

【大会中止の要件】

- 1 緊急事態宣言が再発令された場合
- 2 都道府県教育委員会等により休校措置が講じられた場合
- 3 競技球場の使用制限等、関係諸機関の指示により試合実施が不可能となった場合
- 4 大会運営上に支障を来す事態が生じた場合

高知県高体連ラグビー専門部

委員長 高橋一史

2022年5月2日.